

－ 目 次 －

警備員の心構え	1
第1章 警備業務編	3
1. 警備勤務について	3
(1) 警備員の使命	3
(2) 警備員の一般的注意事項	3
2. 警備実務について	6
(1) 出入管理業務	6
(2) 巡回業務	6
(3) 開閉館業務	11
(4) 駐車場管理業務	13
3. 諸執務について	16
(1) 報告・連絡	16
(2) 盗難届けの措置	18
(3) 遺失物の取扱い	19
4. 緊急対応措置	23
(1) 不審者、不審物	23
(2) 火災警報発報時の措置	27
(3) 犯罪事故発生時の措置	29
(4) 急病人、死傷者等の取扱い	29
(5) 設備関係事故発生時の措置	30
(6) 110 番、119 番電話のかけ方・通報要領	30
第2章 防火・防災編	34
1. 防火管理の概要	34
(1) 防火管理	34
(2) 防火管理と警備員	34

2. 自衛消防組織の概要.....	36
3. 防災センターの概要.....	37
4. 火災予防対策.....	38
(1) 火災に関する諸義務.....	38
(2) 消防用設備等の概要.....	39
(3) 消火設備等の概要.....	40
(4) 警報設備.....	53
(5) 非常放送設備.....	59
(6) 避難器具.....	62
(7) 建物、諸設備等の予防点検.....	66
5. 地震災害予防対策.....	74
6. 台風被害予防対策.....	75
第3章 関係法令抜すい.....	76
警備業法（抜すい）.....	76
警備業法施行規則（抜すい）.....	94
日本国憲法（抜すい）.....	108
刑法（抜すい）.....	109
軽犯罪法（抜すい）.....	117
遺失物法（抜すい）.....	118
 消防法施行令別表第一（一部）.....	 124
気象庁震度階級（H21.3.31）関連解説表.....	125
気象等に関する特別警報の発表基準.....	128
竜巻の強さを表す藤田(F)スケール.....	129
雨の強さと降り方.....	130
参考電話番号表.....	132

警備員の心構え

1 職責の自覚

警備員は、自己の職責が請負先の事故の防止と安全の確保を通じ、人の身体、財産を守るという社会的に極めて重要な役割を果たすものであることを自覚し、警備の専門職としての誇りを持って、誠実に職務を履行しなければならない。

2 忠実な服務

警備員は、警備業法その他の法令、就業規則等を守り、職務上の命令指示に忠実に従うとともに、端正な服装と礼儀正しく親切な態度で人に接し、常に好ましく信頼される警備員であるよう心掛けなければならない。

3 的確な判断と処置

警備員は、火災、盗難その他の事故、異常の発見等に際しては、冷静に事態を認識し、定められた手順に従い、的確に初期の対応をして被害を軽減するとともに、速やかに所定の報告を行って、必要な指示を受けなければならない。

4 健全な精神

警備員は、平素から良識のある社会人であり市民であるよう心掛け、節制を保ち、健全な心身の状態
で勤務に従事できるように努めなければならない。

5 秘密の保持

警備員は、業務上知りえた秘密を私的に利用し、
または他人に漏らしてはならない。秘密の保持につ
いては退職後も同様とする。